平成２４年（再イ）第３７号
北九州市八幡東区宮の町２丁目12番16号
再生債務者　河辺　真史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第３８号
北九州市八幡東区宮の町２丁目12番16号
再生債務者　河辺奈津代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第４号
新潟県新発田市宮古木3334番地
再生債務者　髙松　義二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第７号
新潟県新発田市富塚町２丁目６番23号12
再生債務者　渡邉　裕也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１２号
新潟県新発田市宮古木3334番地
再生債務者　髙松　弘美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１４号
静岡市清水区駒越北町８番51号
再生債務者　菅原　一夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
長崎県長崎市辻町４番25号　片岡アパート201
再生債務者　上田　　光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２６号
東京都町田市成瀬2231番地２第２中川ビル302
再生債務者　石井　新一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再イ）第２４６号
京都市東山区今熊野宝蔵町65番地
再生債務者　焼きたてパンの店ヴィラージュこと　今村　克也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１２号
京都市西京区大枝北沓掛町４丁目32番地13
再生債務者　谷口まゆみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第３５号
堺市美原区多治井766番地１、前住所大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目14番16号
再生債務者　市丸真太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第３８号
堺市西区浜寺船尾町東４丁271番地13
再生債務者　ララエンタープライズこと小川智幸こと黄智幸こと　小川　　真
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４６号
堺市北区百舌鳥陵南町１丁117番地２
再生債務者　江口　武利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５号
長崎県長崎市かき道４丁目２番20号
再生債務者　林　　和孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１６号
長崎県長崎市かき道４丁目２番20号
再生債務者　林　　幸孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１３号
福島県いわき市勿来町白米酒井原30番地の21
再生債務者　面川　尚武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（再イ）第１１号
大阪府高槻市東天川３丁目13番１号
再生債務者　ヘアーカットおがわこと　小川　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２３４号
大阪市生野区巽西４丁目５番65号
再生債務者　大城元一朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
大阪地方裁判所第６民事部